

石川県立音楽堂内展示コーナー等設営業務仕様書

1. 目的

石川県立音楽堂開館20周年にあたり、館内に展示コーナー等を設けることにより、来場者に、石川県立音楽堂や（公財）石川県音楽文化振興事業団が行う事業に対する理解を深めていただくとともに、各種記念イベントの開催に向けた機運の醸成を図る。

2. 委託業務期間

契約日から令和4年3月31日まで

※下記4（1）～（4）の設営業務については、令和3年9月11日までに完了すること

3. 予算上限額

5,500千円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 委託業務の内容

（1）20周年のあゆみ写真コーナーの設置

- ・石川県立音楽堂の20周年のあゆみを写真とともに年表にまとめたパネルを作成し、展示する。なお、写真、その他必要な情報は（公財）石川県音楽文化振興事業団より提供する。
- ・設置場所は、以下図面①のとおり。

（2）邦楽展示コーナーの設置

- ・邦楽に関する情報などを発信するコーナーを設置する。今年度は、石川県立音楽堂邦楽監督である野村萬斎氏の写真や経歴等を紹介するパネルを作成し、展示すること。なお、野村萬斎氏の写真、経歴等は、（公財）石川県音楽文化振興事業団より提供する。
- ・設置場所は、以下図面②のとおり。

（3）展示ボックスのリニューアル

- ・既存の展示ボックス（正面入口左右、やすらぎ広場）の照明をLED化するとともに、ボックス内の背景にバックパネルやカッティングシート等を施し、リニューアルする。
- ・既存の展示ボックス内に、デジタルサイネージを設置する（2箇所）。なお、デジタルサイネージは（公財）石川県音楽文化振興事業団より提供するが、設置・稼働に必要な電気工事等を行うこと（サイネージ壁掛け、STB取り付け、電源確保工事等）。
- ・既存の展示ボックスの設置場所は、以下図面③、④のとおり。

（4）デジタルサイネージの設置

- ・コンサートホール側入口及び邦楽ホール側入口にデジタルサイネージを設置する。なお、デジ

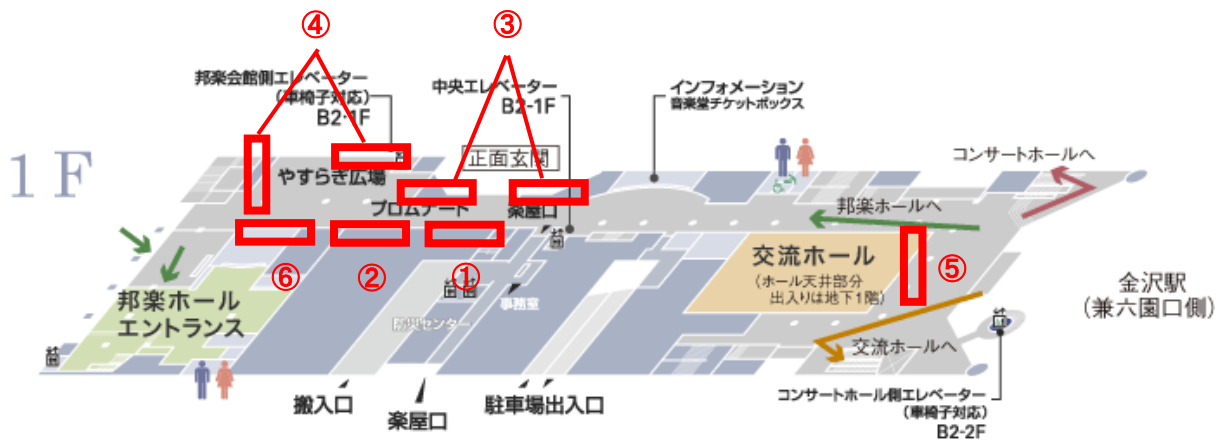
タルサイネージ、設置に必要なスタンド等は（公財）石川県音楽文化振興事業団より提供するが、設置・稼働に必要な電気工事等を行うこと（邦楽ホール側：既存の邦楽パネル取外、壁紙等調整、サイネージ壁掛け、電源確保、天板取り付け工事、コンサートホール側：工事なし）。

- ・設置場所は、以下図面⑤、⑥のとおり。

(5) 各種展示物の管理

上記（1）～（4）の展示期間中に、展示物の不具合等が発生した場合は、すみやかに対応する。

(設置場所) ※設置場所は概略図であり、詳細な場所については、（公財）石川県音楽文化振興事業団に問い合わせのうえ、現地確認を行うこと。



5. 留意事項

- ・業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、（公財）石川県音楽文化振興事業団と協議の上、決定するものとする。また、協議により、本仕様書に記載の内容を修正することがある。
- ・受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- ・業務の実施にあたり、第三者が所有する素材を用いる場合は、著作権等の権利処理を適切に行うこと。
- ・受託者が制作したデータ、写真、イラスト、文書等の著作権は、（公財）石川県音楽文化振興事業団に帰属するものとする。